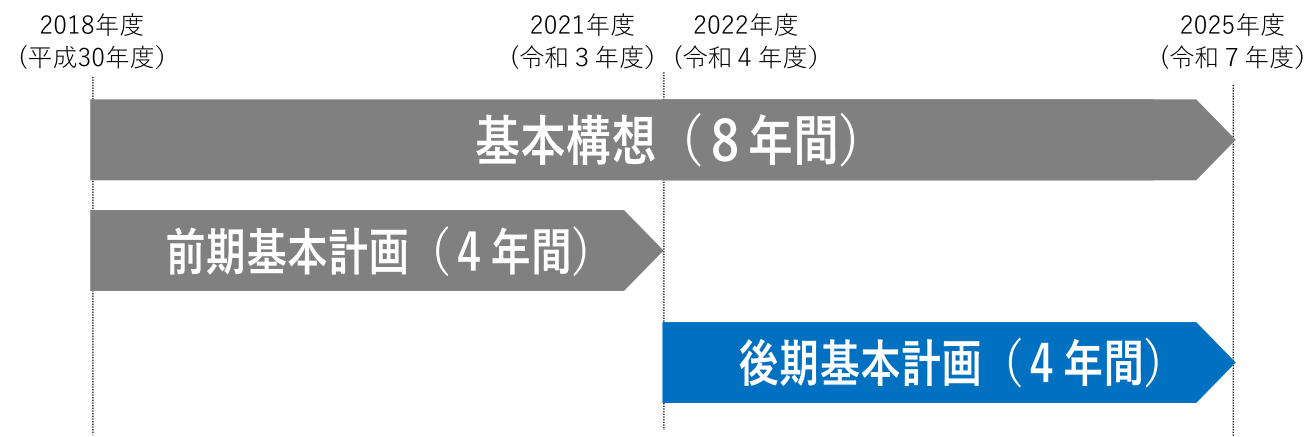


計画期間

第二次丸亀市総合計画 後期基本計画の計画期間は、2022（R4）年度から2025（R7）年度までの4年間です。



計画の進行管理

総合計画に基づく各種予算事業については、決算時に市議会からの審査を受けるとともに行政評価を実施して取組の進行管理を行っています。

また、年度当初の4月と次年度予算編成を開始する10月に市長ヒアリングを行い、総合計画に定めている重点プロジェクトや成果指標の進捗状況について進行管理しています。

前年度に実施した取組の進行管理

- 市議会による決算審査
- 行政評価委員会による行政評価（外部評価）
- 職員による行政評価（内部評価）

今年度実施している取組の進行管理

- 市長ヒアリング（4月）
- 市長ヒアリング（10月）

計画について詳しくは...

第二次丸亀市総合計画 後期基本計画の策定の過程のほか、進行管理の状況などの詳細は市のホームページで掲載しています。

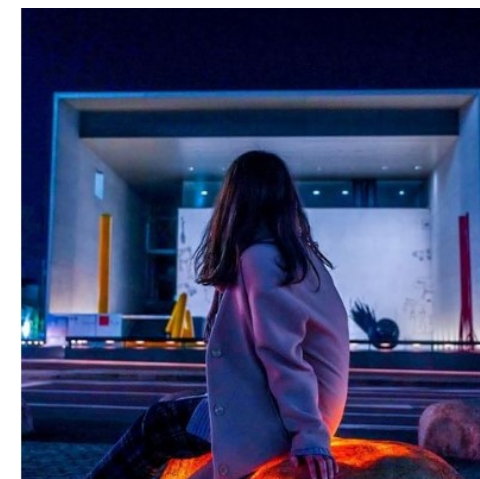
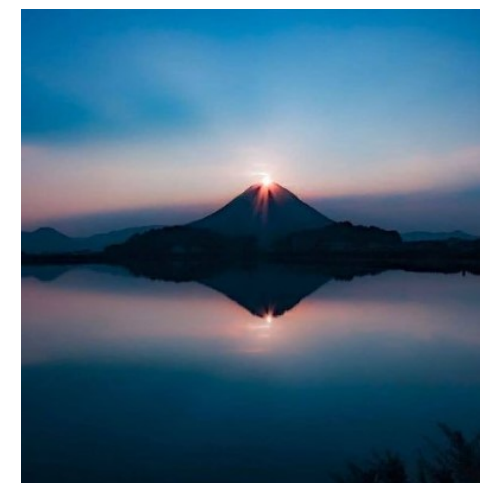
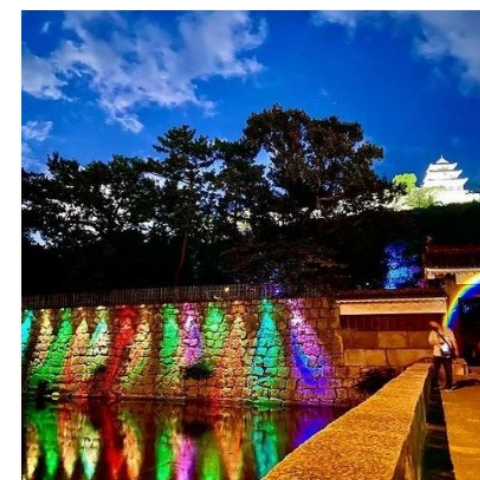
<https://www.city.marugame.lg.jp/page/1828.html>



丸亀市市長公室秘書政策課

TEL 0877-24-8839 E-mail:seisaku-t@city.marugame.kagawa.jp

豊かで暮らしやすいまち 丸亀



新しいまちづくりがスタートします

5つの基本方針

I 心豊かな子どもが育つまち

II 安心して暮らせるまち

III 活力みなぎるまち

IV 健康に暮らせるまち

V みんなでつくるまち

10の市長方針

①まち全体で子どもを育てる環境をつくる

②身近な公園や緑で笑顔あふれるまちをつくる

③中心市街地の活性化と多極連携によるまちをつくる

④安全で快適な暮らしの基盤をつくる

⑤農業や水産業の元気なまちをつくる

⑥わがまちの企業の魅力発信で働く世代が増えるまちをつくる

⑦人を敬い誰もがいつまでも幸せに暮らせるまちをつくる

⑧文化芸術や生涯学習の活動を支える基盤をつくる

⑨スポーツの力を生かしたまちをつくる

⑩広域連携等により持続可能な行財政運営を推進する

31の基本施策

- 1 子どもの教育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 環境に配慮した社会づくり
- 4 廃棄物の適正処理と再資源化
- 5 緑のまちづくりの推進
- 6 土地利用と住環境の充実
- 7 公共交通の充実と離島振興
- 8 道路環境の整備
- 9 生活排水処理施設の整備
- 10 災害に強い都市基盤の整備
- 11 危機管理体制の強化
- 12 消防・救急体制の充実
- 13 交通安全・生活安全の充実
- 14 農林水産業の振興
- 15 商工業の振興
- 16 観光・交流の促進
- 17 地域保健・医療の充実
- 18 高齢者福祉の充実
- 19 障がい者福祉の充実
- 20 暮らしを支える福祉の充実
- 21 歴史的資源の保存と活用
- 22 文化芸術の振興
- 23 生涯学習活動の推進
- 24 スポーツの振興
- 25 人権尊重社会の実現
- 26 男女共同参画社会の実現
- 27 情報発信と地域情報化
- 28 市民参画と協働の推進
- 29 地域コミュニティの活性化
- 30 財政運営の効率化
- 31 行政運営の最適化と広域連携の推進

84の重点プロジェクトと成果指標の一例

重点プロジェクト No.1コミュニティ・スクールの推進
No.58地域学校協働活動の推進

学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組み、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます！

■地域との関わりがあると感じる児童生徒の割合 (①小学生②中学生) ■地域コーディネーター養成者数
①66.9% → 70% ②43.4% → 50% 12人(年間)
(R2年度) (R7年度) (R4年度～R7年度)

重点プロジェクト No.15公園の整備

憩いの場、交流の場となる身近な公園の整備を促進。飯山南地区や郡家地区での整備を進めます！

■市民1人あたりの公園面積
36.9% → 38.0%
(R2年度) (R7年度)



重点プロジェクト No.30生産基盤の強化

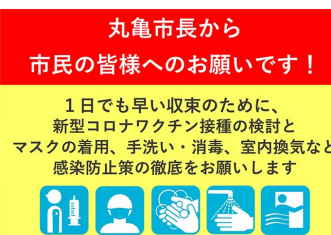
農地の適正管理と農業効率向上のため、農業用水路や農道などの整備を充実！

■土地改良事業の実施件数(累計)
52件 → 300件
(R2年度) (R7年度)



重点プロジェクト No.40感染症対策の推進

ワクチン接種など感染拡大防止に向けた取組を継続。感染症と共存するための施策を横断的に推進します！



重点プロジェクト No.57新市民会館の整備

文化芸術の活動拠点、生涯学習機能や児童館も備えた複合施設。新庁舎等が完成し、大手町4街区再編は次のステージへ！

■新市民会館の供用開始

令和8年3月



重点プロジェクト No.4学校施設的环境整備

長寿命化計画に基づく計画的な改修と合わせて、ニーズの高いトイレなどの環境改善も推進！

■長寿命化改修等の整備件数

7箇所 (R4～R7年度)

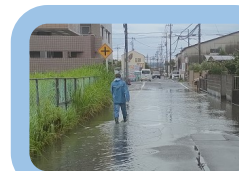


重点プロジェクト No.26浸水被害対策の推進

浸水被害が繰り返されている地域の対策を強化。安全・安心に暮らせるまちを目指します！

■雨水排水対策実施箇所数

9箇所 (R4～R7年度)



重点プロジェクト No.33産業教育の充実

中学生に市内企業の魅力を伝える「地元企業PR事業」を推進。将来的な地元就労につなげます！

■地元企業PR事業実施校数

4校 → 市内全中学校
(R2年度) (R7年度)



重点プロジェクト No.51地域で支え合う環境の充実

高齢や障がい、生活困窮、ひきこもりなど支援ニーズは複合化。地域と連携しながら重層的な支援体制を構築します！

■住民参加による地域ネットワーク会議の開催数

201回 → 270回
(R2年度) (R7年度)



重点プロジェクト No.62体育施設等の整備

スケートボードパークなどニュースポーツ施設を整備。多様なスポーツ活動を支援します！

■体育施設長寿命化計画等で定める整備件数

1件 → 5件
(R2年度) (R7年度)

